

1. 件名：浜岡原子力発電所3号機及び4号機の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリングに係る資料の受取

2. 日時：令和4年3月28日(月) 17時40分～17時45分

3. 対応者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

谷主任安全審査官、磯田係員

中部電力株式会社：東京支社 原子カグループ

4. 要旨

(1) 中部電力株式会社から、平成26年2月14日に申請のあった浜岡原子力発電所4号炉及び平成27年6月15日に申請のあった浜岡原子力発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、津波評価に係るヒアリング資料の提出があった。

(2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリングを行う。

5. 提出資料

- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について (コメント回答)
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について (補足説明資料)
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について (コメント回答) データ集